

育てよう一人一人の人権意識

「思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

12月4日(木)～10日(水)は「第60回人権週間」

今から60年前の昭和23年(1948年)国連第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念に毎年12月10日を「世界人権デー」と定め、全ての国連加盟国にこれを記念する行事を毎年実施するよう呼

びかけています。これに伴い、国内では毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るため啓発活動を実施しています。

市内でも、期間中に人権擁護委員による特設人権相談や街頭啓発を行います。

また、人権週間の前日の12月3日(水)には、市内の人権擁護委員の皆さんによる人権週間啓発自治体巡回キヤンペーン(水口庁舎及び各支所等を巡回)が行われます。

皆さんもこの機会に人権について家庭で、職場で、地域で考えてみませんか。人権に関することについて相談のある方は、お近くの人権擁

世界人権宣言

昭和23年(1948)12月10日、国連第3回総会(パリ)において「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として採択されました。世界人権宣言は、基本的人権の原則を定めたものであり、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものです。



世界人権宣言第一条

護委員・法務局・市役所人権推進課までお問い合わせください。

甲賀市の人権擁護委員は次の方々です。(敬称略)

- 西川 良平(水口町植)
- 西村 泰雄(水口町新城)
- 池田 仁美(水口町下山)
- 森村 シズ子(水口町中邸)
- 市井 幸夫(土山町大野)
- 竜王 勝子(土山町黒川)
- 前田 志江(土山町北土山)
- 平尾 敏一(甲賀町田堵野)
- 中本 美子(甲賀町神)
- 一宮 祥子(甲賀町小佐治)
- 三好 隆益(甲南町新治)
- 田中 義人(甲南町野川)
- 伊室 信子(甲南町寺庄)
- 中島 清美(信楽町炸原)
- 豊田 いづみ(信楽町江田)
- 黄瀬 忠幸(信楽町宮町)

なお、相談は下記でも受けていますので、気軽にご利用ください。(相談無料・秘密厳守)

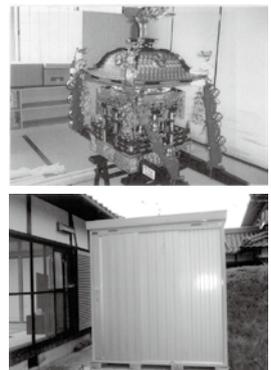
問い合わせ

大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673
 大津地方法務局甲賀支局 ☎0748-62-0259
 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

地域のコミュニティづくりの推進を

平成20年度コミュニティ助成事業

この事業はコミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的とし、宝くじの収益金の一部を財源として助成されるものです。平成20年度に採択を受けた団体を紹介します。これらの助成により、地域内の交流をはじめ、活発なコミュニティ活動が図られることが期待されます。



■一般コミュニティ助成団体

岡の郷自治会	210万円	テント、大型物置、ノートパソコン他
北内貴区	240万円	テント、グラウンドゴルフ備品、エアコン他
大法寺区	220万円	放送設備、プラズマテレビ、コピー機他
下馬杉区	150万円	冷蔵庫、物置、液晶テレビ、エアコン他
神保区自治会	240万円	子どもみこし、はんでん
東瀬音区	250万円	あずま屋、遊具

問い合わせ

市民活動推進課 市民活動担当 ☎65-0687 FAX63-4554

税金の納め忘れは ありませんか?

12月は滞納整理強化月間

皆さんから納めていただく市税や県税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県内の各自治体では、12月を「滞納整理強化月間」として、滞納されている方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

納税されていない場合、財産(給与・

預金等)を調査し、差し押さえることがありますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、本年度「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理の強化に努めています。

問い合わせ

滞納債権対策課 ☎65-0681 FAX63-4574
 南部振興局甲賀県事務所 ☎63-6106 FAX63-0439
 税務課納税担当